



こども誰でも通園制度のしおり

(市立真正幼児園版)

こども誰でも通園制度は全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした制度です。

対象者	1歳誕生日から3歳の誕生日前日までのこどもであり、 保育施設に通っていないこどもであること
利用時間	10時間まで/月
利用可能時間	9時30分～16時30分のうち1時間単位
料金	300円/時間 ※生活保護世帯など所得減免あり

こども誰でも通園制度を利用したいときは

- 1 市役所に申請書を提出する（毎月20日㍻）
または右のWebから申し込む（毎月20日㍻）
- 2 市発行の利用承認通知をメールで受け取る

（メールがない方は郵送します）



申請書提出



真正幼児園を利用するには

- 1 利用前月1日から15日までに利用日時を1ヶ月の予定の中から選ぶ
※園児は11時20分頃から給食、12時30分～15時15分頃まで午睡の時間です。園児との交流が難しい時間帯ですので、利用予約時にはご注意ください。

※キャンセルは前日の午後5時まで。それ以降のキャンセルは料金が発生し、利用時間も消費されます。

- 2 真正幼児園(058-324-8323)に電話をし、事前面談の申込をする
- 3 事前面談の日時に真正幼児園にお子さんと一緒にお越しください

※お子さんの様子を聞き取りし、実際利用するにあたり、お子さんの状況からこども誰でも通園制度の利用に関して相談をします。



予約はHP確認



一部キャンセル

こども誰でも通園を利用する日には

- 1 必要な持ち物を確認し、かばん（手提げ袋）に入れる
（全ての物になまえを書いてください）
- 2 予約時間開始内で真正幼稚園に登園する
お子さんの様子を聞き取り後、預かります
- 3 予約時間終了前（遅くとも10分前まで）に真正幼稚園に迎えに行く
お子さんの様子をお伝えし、退園します



利用料金の精算

- 1 翌月幼児教育課より納付書を発送するので市役所又は金融機関で支払う

幼稚園での注意事項

1 利用時間について

こども誰でも通園制度の利用時間の中には、預かり前のお子さんの様子の聞き取り、園児との交流や保育士との懇談の時間も含まれています。預かり中のお子さんの様子や連絡すべき事項がある場合は、降園時に口頭やメモなどでお伝えする時間もいただきますので、終了時間より10分前までにお越しくください。

2 医療行為について

園では医療行為ができません。投薬もできないため、利用時間の予約時に、医療行為が必要な時間を避けるようにしてください。

3 体調について

体調が悪い場合は、こども誰でも通園の利用を見合わせてください。

4 キャンセルについて

前日の午後5時までにキャンセルを行わなかった場合は、利用料の発生及び利用時間が消費されます。必ず連絡をお願いします。

5 保険について

園内でのけが等で医療機関を受診する際の治療費は、自己負担となります。保険が必要な場合は、個人での加入をお願いします。

なお、園に瑕疵がある場合の対応については別途いたします。

6 緊急時の対応について

地震、火災、土砂災害等災害が発生した際は、預かり時間中でもお迎えをお願いする場合があります。緊急時に園からの連絡ができない場合もありますので、保護者の方のご判断で自主的にお迎えをお願いします。

7 その他

- (1) 写真動画等の撮影は、他のお子さんの肖像などの個人情報保護のため、ご遠慮ください。
- (2) 利用時間、キャンセル時の連絡、その他ルールを守ってご利用いただくようご理解とご協力をお願いします。
- (3) お子さんの急な病気やけがの時には、引渡しカードに記載された連絡先に連絡します。
- (4) 送迎の際、他の保護者の出入りもありますので、必ず手を繋いで歩くなど、安全に十分ご注意ください。通用門（職員室東側）を出入りする時には必ず上の赤い筒をきちんと閉めてください。尚、開閉は、子ども達の安全管理の為に必ず保護者の方が開閉してください。



園での生活に必要な物 ★は必ずお持ちください (○は利用時間と園児の1日の流れを参考にしてください)

<p>★かばん かばん…袋の表に分かりやすく記名してください。 荷物はすべてここに入れてください。</p> <p>○靴袋 靴袋…あると便利です。 ビニール袋に名前を書いたもので代用可能です。</p>	
<p>★帽子・外靴・上靴(あれば) 帽子の指定はありません 外靴・上靴は自由…はきやすいもの (靴はかかるとに名前を記入)</p>	
<p>★水筒(お茶) 保冷の効くストロータイプの物を使用します。 持ち手があるものだと便利です 肩掛けひもは使用しません水筒の蓋部分、本体の部分に大きく記名してください。</p>	
<p>○おやつ(必要があればお持ちください。)10時・15時半頃 2回分の時は小分けしておいてください</p> <p>○弁当・エプロン(必要があればお持ちください)11時20分頃給食 園児が一口で食べやすいように大きすぎない物にしてください。(スプーンやフォークも必要であれば) 食べこぼし用エプロン } 普段使っているもの (名前は大きく書く)</p>	
<p>★着替え パンツ・シャツ・上着 ・ズボン・靴下 おむつ2～5枚程度 (利用時間に応じてお持ちください)</p> <p>★レジ袋 汚れたものを入れます 食事時に使用したエプロンも入れます</p>	
<p>○午睡用 布団(必要があればお持ちください) 午睡時間…おおよそ12時30分～15時15分 布団(まくらは使用しません) ・夏…タオルケット(バスタオルでも可) ・冬…毛布と掛け布団(寒暖によって調節します) ※敷毛布、おねしょシートなど付ける場合は、縫い付ける、布団カバーの中に入れる等して取れないようにしてください。</p>	
<p>★おしり拭き……………1箱(名前を書く)</p> <p>★手ふき用タオル…1枚(名前を書く)</p>	

保育園園児の一日の流れ

時 間	生 活 の 様 子
7:30	早朝保育登園〔早朝保育は異年齢の友達と過ごします。9:00にクラスへ移動します〕
9:00	<p>職員室で健康カードを提出します。「おはようございます」とあいさつします。気持ちのよい1日の始まりです。</p> <p>通常保育登園</p> <p>身の回りの始末</p> <p>室内なかよし遊び</p> <p>おやつ</p> <p>なかよし遊び</p> <p>片付け</p>
10:30	<p>かけっこ or 体操</p> <p>クラスの活動</p> <p>片付け・給食準備</p> <p>給食</p> <p>午睡準備</p> <p>午睡</p>
11:20	<p>起床</p> <p>おやつ</p> <p>帰りの会</p>
12:30	<p>移動〔ひよこ・あひる合同になります〕</p> <p>室内なかよし遊び</p> <p>順次降園</p>
15:15	<p>延長保育〔延長保育はひよこ・あひる合同、または異年齢の友達と過ごします。〕</p> <p>保育終了</p>
16:00	<p>19:00</p>

職員室で健康カードを提出します。「おはようございます」とあいさつします。気持ちのよい1日の始まりです。



お家の人と持ち物を片付けてから遊びます。

園児の興味・関心、季節を考慮し、多様な活動ができるような遊びの環境を用意します。自分の安心できる場所、好きな遊びを見つけて遊びます。

家庭的な雰囲気の中、水分補給をし、おやつを食べ休憩します。



天気の良い日は戸外で遊びます。好きな玩具で遊んだり、幼稚園のお兄さん、お姉さんと一緒に遊んだりします。

片付け後は全員でかけっこをして、入室します。火・木曜日は体操をします。



園庭で遊んだり、室内で遊んだり、園外へお散歩に出かけることもあります。歌ったり、踊ったり、絵本を見たり、季節の製作遊びをしたり、子供たちが興味を持って関われるような環境を準備しています。

自分で食べようとする気持ちを大切にしています。

落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくりと体を休めるようにします。午前中、思いっきり遊び食事中に眠くなる子もいます。一人一人の欲求に合わせてながら眠るようにします。



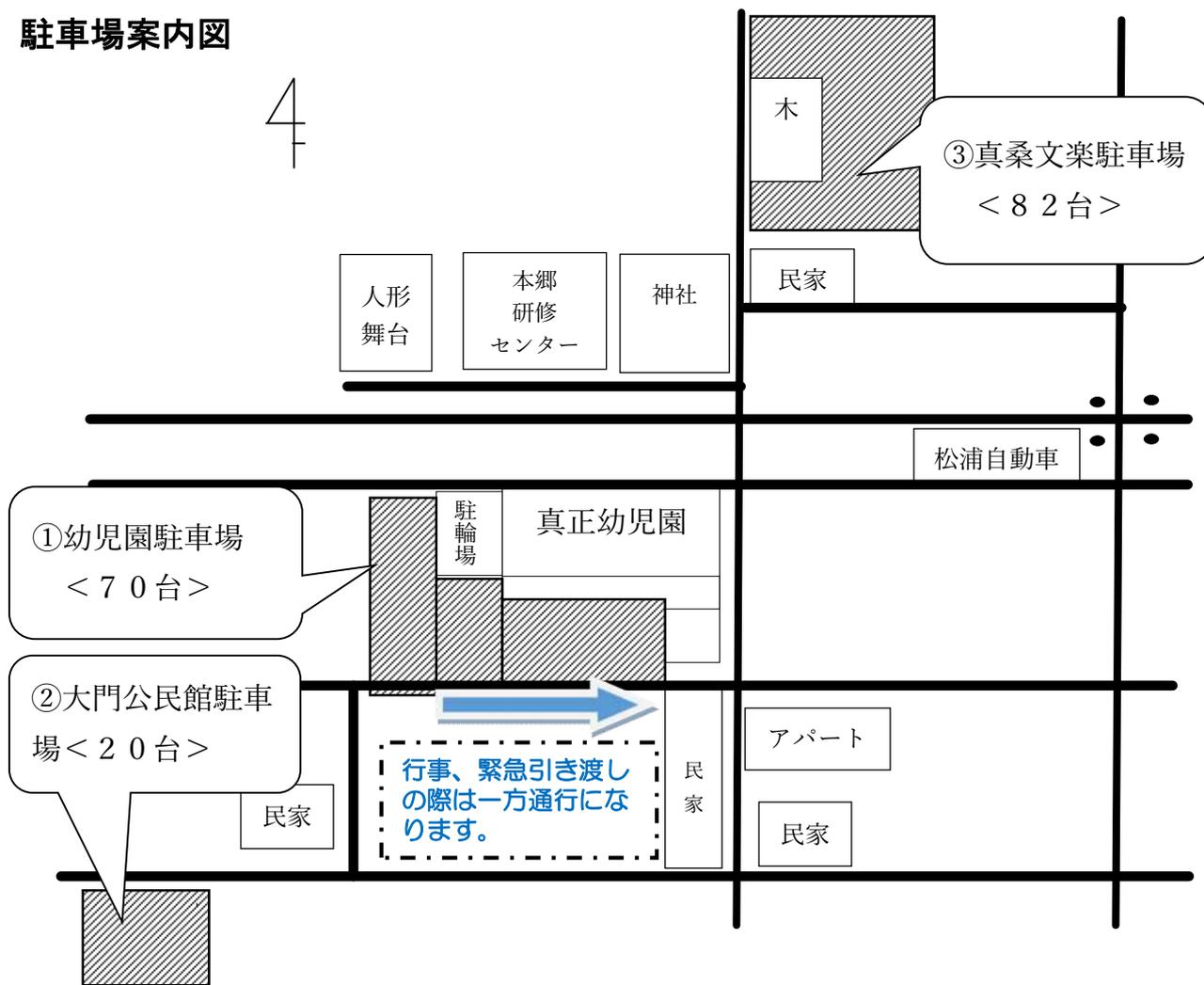
絵本読み聞かせや歌を歌ったり、手遊びをしたり、保育者の話を聞きます。今日やったことを思い出しながら明日が楽しみになるよう話をします。皆でお帰りの歌を歌い、「さようなら」をします。



好きな遊びをしながら、お家の方のお迎えを待ちます。

一人一人に声を掛け、スキンシップをしながら「さようなら」のあいさつをします。

駐車場案内図



※駐車台数には限りがあるため、混雑する場合があります。

※行事の際、近隣の方は徒歩か自転車での登降園のご協力をお願いします。

※駐車場内外の事故・トラブル等が起きないように十分ご注意ください。

・安全のため、必ずお子さんの手をつないでください。

・駐車場や道路で遊ばないようにしてください。

・チャイルドシートに必ず座らせて、安全な登降園をしてください。

（6歳未満の幼児が乗車する場合、運転者はチャイルドシートを着用させる義務があります。道路交通法第71条3項）

・駐車場から道路に出られる際は、一般車両の通行もあるため、必ず一旦停止をし、左右の確認をしてください。

警報(暴風警報等)発表時等の対応について

— 警報発表時における「休園」及び「登降園」について —



本巢市に警報(特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報)が発表された場合には、通園児童の安全のために下記の対応をさせていただきます。

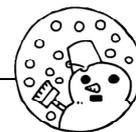
ただし、大雨警報・大雪警報については、その種類と近隣市町の状況によって、下表のとおり地域毎の対応となる場合がございます。

【登園時に大雨警報が発表された時の対応】

	本巢市	近隣市町	実施の有無
大雨警報の種類	大雨警報 (土砂災害)	北方町(大雨警報が出ていない) 瑞穂市(大雨警報が出ていない) ※ともに大雨警報が出ていない場合で、 危険度分布図で影響範囲外	実施します
		北方町(大雨警報) 瑞穂市(大雨警報) ※いずれかでも警報の場合	実施しません
	大雨警報 (浸水害)	※北方町・瑞穂市の状況にかかわらず	実施しません

【登園時に大雪警報が発表された時の対応】

本巢市	実施の有無
大雪警報	真正中地区 大雪警報が瑞穂市、北方町に発表されていない場合は、通常通り実施 瑞穂市、北方町のいずれかでも大雪警報が発表されている場合は、実施しません



★ 警報が発表されたときの対応

- 午前6時までに警報が解除された場合は、通常どおり実施します。
 - 午前6時～午前11時の間に警報が解除された場合は、解除後から実施します。
 - 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合は、実施しません。
 - 登園してから警報が発表された場合は、通園児童の安全を最優先し、園で待機させることを原則とします。降園については、気象状況等を確認した上で、各園より連絡を入れますので、それを受けてお迎えをお願いします。
- ★各種警報が発表されていなくても、発表が予想される場合は、気象情報や河川の状況等を考慮して、自宅待機及び早退、休園の決定を行うことがあります。

